

従業員に対する マイナンバーカード 申請支援のお願い

デジタル庁



貴社従業員に対する マイナンバーカードの申請支援のお願い



この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ従業員の皆様に御周知いただくとともに、マイナンバーカードの取得促進に更なるご協力を賜れますようお願い申し上げます。

特に、従業員がマイナンバーカードを健康保険証利用することで、医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減できます。（他のメリットにつきましては次項にまとめております。ぜひ併せてご周知ください。）

貴社におかれましても、ぜひ、新入社員の入社式、各種研修等、様々な機会に、従業員の皆様のマイナンバーカードの申請について周知いただき、さらに、申請支援も賜りくださいますようお願い申し上げます。

こ～んなに便利！マイナンバーカード

NEW!

公金受取口座の登録で
給付金等の受取が
カンタン！

住民票の写しなども
コンビニで
カンタン取得

行政手続きも
オンラインで

健康保険証
として使える！

本人確認書類
として使える

確定申告でも
医療費通知情報を
カンタン連携

新型コロナワクチン
接種証明書の
電子交付にも利用！

NEW!

最大20,000円分の
マイナポイントが
もらえる！

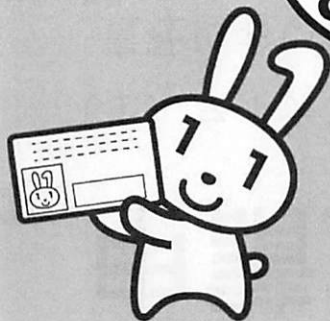
マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分
健康保険証としての利用申込みで7,500円分
公金受取口座の登録で7,500円分

詳しくは **マイナポイント** で検索！

薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナポータルで
確認できる！

詳しくは **マイナンバーカード** で検索！

デジタル庁作成 (R4.5)



申請支援の手順①



(1) マイナンバーカードの申請支援にご準備いただくもの
貴社においてご準備いただくものは以下のとおりです。

1	顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）
2	スマートフォン又はパソコン
3 ※詳細は8ページ以降 をご覧ください。	（交付申請書をお持ちでない従業員の方向けに） 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書 送付用封筒
4	写真現像用のプリンター・用紙、はさみ、背景用の幕 等

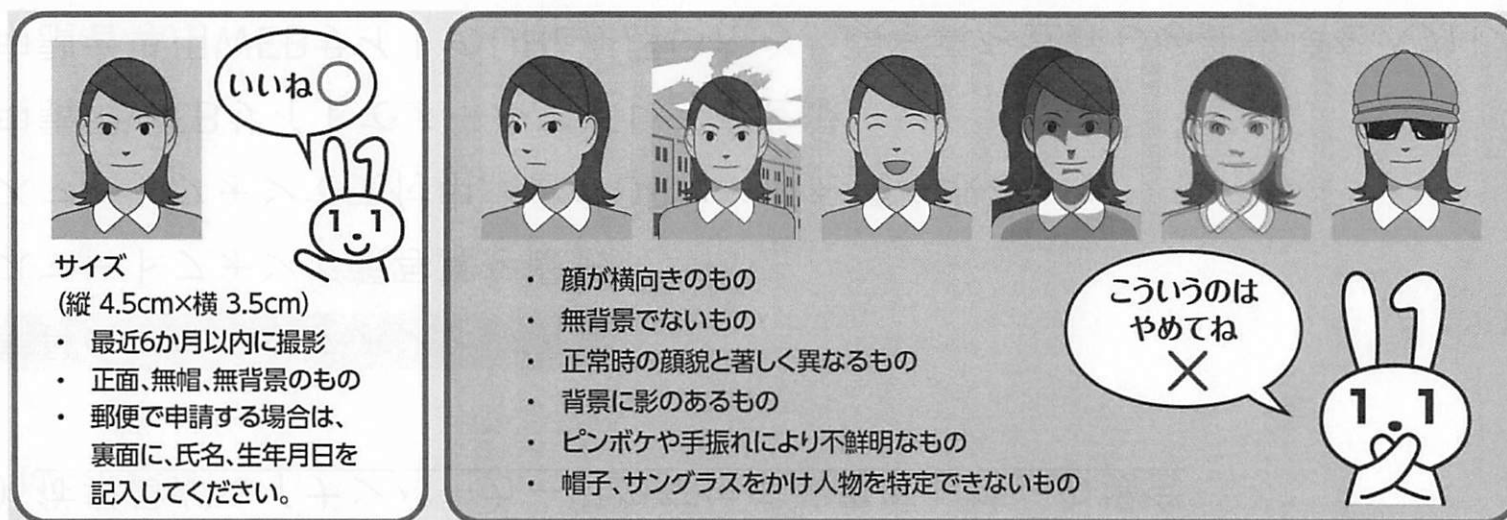
申請される従業員の皆様には、以下のいずれかをご準備いただく必要があります。

1	マイナンバーカードの交付申請書 （2021年3月までに、個人の自宅に郵送されているものです。）
2	（1の交付申請書をお持ちでない場合） ご自身のマイナンバーがわかるもの 【例：マイナンバー通知カード・マイナンバー記載の住民票等】

申請支援の手順②

(2) 留意事項

- ① マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方には、当日持参するようお声がけください。
お持ちでない方には、ご自身のマイナンバーがわかる書類（例：マイナンバー通知カード、マイナンバー記載の住民票等）の持参をお願いしてください。
- ② 顔写真撮影を行う場合は、以下の注意事項をご参照ください。
- ・ 写真不備を防ぐため、可能であればスタンド照明等を準備し、明るさを調整
 - ・ 背景はパーテーションの設置又は模造紙等で対応可能



- ③ 申請後、従業員のご自宅にマイナンバーカードが郵送されるわけではありません。後日、自宅に届いた「交付通知書」等必要書類を持参の上で、お住まいの市区町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。

申請支援の手順③



(3) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちの場合

従業員のスマートフォンから申請

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

パソコンから申請

- ①カメラ等で顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-pc/>) で
23桁の申請IDと申請者氏名、メールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

また、交付申請書に手書きで必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真（規格に合ったもの）を貼り付けて郵送することも可能です。

申請支援の手順④



(4) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちでない場合

手書きによる交付申請書を利用した郵送による申請 (※)

- ①顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）で顔写真を撮影
- ②顔写真を貼付し、交付申請書に必要事項を記入
- ③送付用封筒に交付申請書を入れ郵送する

※あらかじめ「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書」及び「送付用封筒」をご用意ください。

（マイナンバーカード交付申請－マイナンバーカード総合サイト
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) よりダウンロード可能。）

申請時点で、マイナンバーがわからない等の場合は、その場で交付申請書と封筒をお渡しし、ご自宅でご記入の上で郵送するようご説明いただきますようお願いいたします。

以上で、貴社において行っていただく手順は完了です。

約1か月後、従業員のご自宅に「交付通知書」が郵送されますので、必要書類を持参の上でお住まいの市区町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。

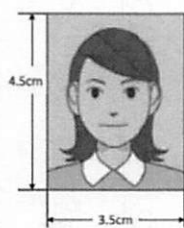
記入例

- 指定の規格を満たした写真の貼付をお願いいたします。
- 必要事項の記入漏れがないようお願いいたします。

写真規格

- ・最近6ヵ月以内に撮影されたもの
- ・正面、無帽、無背景で撮影されたもの
- ・縦4.5cm×横3.5cm（ふちなし）
- ・申請者本人のみの平常時の顔であるもの
- ・小さすぎず、顔の輪郭が全て収まっているもの
- ・顔や背景に影の無いもの
- ・鮮明に撮影されたものであること
- ・傷や汚れの無いもの
- ・サングラスなどで顔が隠れていないもの

○適当な写真例



×不適当な写真例



個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

【手書用】

住所の市区町村名を記入してください。

個人番号は、必ず記入してください。

日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

申請者本人が記入してください。

申請者が15歳未満の方、成年被後見人の方の場合は、代理人記載欄に法定代理人が記入してください。

外国人住民の区分は、以下を記入してください。

- ・中長期在留者
- ・特別永住者
- ・一時滞在許可者
- ・仮滞在許可者
- ・出生による経過滞在者
- ・国籍喪失による経過滞在者

在留カード等に在留期間の満了の日が記載されている方は、「有」と記入してください。

在留カード等に記載の在留期間の満了の日を記入してください。

旧氏又は通称の記載は、住民票の記載情報となりますので、あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続きを行っている方は記入してください。

コンビニ交付サービスなどを利用するためには電子証明書の発行が必要です。発行不要とされた場合、これらのサービスを利用するためには改めて市区町村窓口で電子証明書の発行手続きが必要となりますのでご注意ください。

申請書を送り先

〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構

個人番号カード交付申請書受付センター 宛

申請書送付用の宛名用紙等をホームページからダウンロードいただけます。

マイナンバー総合サイトのリンク・ダウンロードをクリックしてください。

【ご参考】

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

(マイナンバーカード総合サイトよりダウンロードが可能です)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

(地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛			
個人番号※1	顔写真貼付欄 サイズ (縦 4.5cm×横 3.5cm) ・最近 6 ヶ月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日 を記入してください。				
氏名※2					
住所※2					
生年月日※2				性別※2	男 ・ 女
旧氏又は通称 ※2・3					
電話番号※4	外国人住民の 区分				
点字※5	点字表記を希望する (最大 24 文字まで、濁点等は 1 文字)	☐	在留期間等 満了日の有無		
			在留期間等 満了日		

※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カード及び電子証明書を正しく発行できませんので、誤りのないよう十分にご確認ください。
※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。
※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、個人番号カードと電子証明書に旧氏又は通称が記載されます。
※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
※5 氏名の点字表記をご希望の場合、☐を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されている
ふりがな (最大 24 文字まで、濁点等は 1 文字) が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名

【ご注意】を必ずご確認ください、電子証明書の発行を受けないこととする場合は、☐を黒く塗りつぶしてください。

- ☐ 署名用電子証明書※
☐ 利用者証明用電子証明書

【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax 等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。

※15 歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

15 歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

代理人記載欄	ふりがな		本人との 関係	
	代理人 氏名			
	代理人 住所	〒 - (電話番号 :)		

※ 申請内容に不備のある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

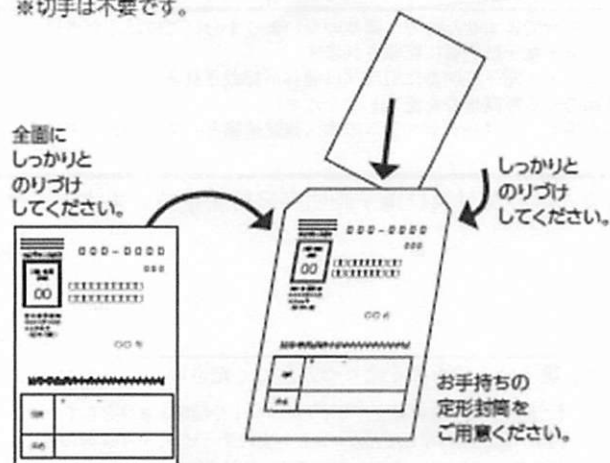
--

事務処理記載欄	
---------	--

申請書送付用封筒の作成について

●定形封筒に宛名用紙を貼付ける場合 ※(1ページ)を印刷してください

- ① 縦型の定形封筒をご用意ください。
- ② このページにある「宛名」を切り取って、住所・氏名をご記入ください。
- ③ 封筒の表面にのり等でしっかり貼り付けてください。
- ④ 個人番号カード交付申請書を入れ、封をしてください。
※申請書を封入する際、顔写真を折り曲げないようにご注意ください。
※宛名用紙がはがれた場合や定形外封筒を使用した場合等、郵便物とみなされず、差出人に返送されることがありますのでご注意ください。
- ⑤ そのままポストに投函してください。
※切手は不要です。



科金受取人私郵便		219-8732	013
川崎東局 承認 30	日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号		
差出有効期間 2023年5月 31日まで (切手不要)	地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書 受付センター 行		
住所	〒		
氏名			

※キリトリセン

●封筒を組み立てる場合 ※(2ページ)を印刷してください

- ① 2ページ目をキリトリセンに沿って切り取ってください。
- ② 案内に沿ってのりを付け、封筒を組み立ててください。
※のり付けをしっかりとってください。
申請書が紛失する恐れがあります。
- ③ 封筒の裏面に住所・氏名をご記入ください。
- ④ 個人番号カード交付申請書を入れ、封をしてください。
※申請書を封入する際、顔写真を折り曲げないようにご注意ください。
- ⑤ そのままポストに投函してください。
※切手は不要です。

【ご参考】

送付用封筒

(マイナンバーカード総合サイトよりダウンロードが可能です)

(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)

のり

③

のり

※のり付けをしっかりとください。
申請書が紛失する恐れがあります。

のり

のり

のり

②

＜個人番号カード交付申請書を送付する前に再度ご確認ください＞

- ☐ 適切な顔写真を貼りましたか？
- ☐ 申請日、申請者氏名（自署）等の記入漏れはありませんか？
- ☐ 個人番号カード交付申請書以外のものを同封していませんか？

住所	〒 -
氏名	

のり

①

のり

219-8732

014



個人番号カード交付申請書受付センター 行
地方公共団体情報システム機構

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号



（切手不要）
2023年5月31日まで
郵便私書箱第2号

このウレのりをつけ③と貼り合わせてください。

こ～んなに便利！マイナンバーカード

NEW!

公金受取口座の登録で
給付金等の受取が
カンタン！

住民票の写しなども
コンビニで
カンタン取得

行政手続きも
オンラインで

健康保険証
として使える！

本人確認書類
として使える

確定申告でも
医療費通知情報を
カンタン連携

新型コロナワクチン
接種証明書の
電子交付にも利用！

※お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、事前のご確認をお願いします。

NEW!

最大20,000円分の
マイナポイントが
もらえる！

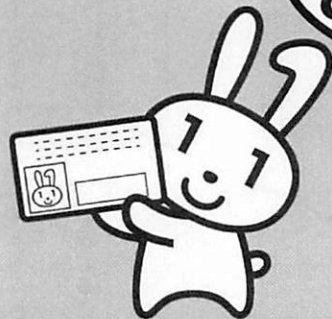
マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分
健康保険証としての利用申込みで7,500円分
公金受取口座の登録で7,500円分

詳しくは **マイナポイント** で検索！

薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナポータルで
確認できる！

詳しくは **マイナンバーカード** で検索！

デジタル庁作成 (R4.5)



マイナポイント申込の際の注意点



ポイントを受け取るには？

マイナポイント第2弾では、

施策①：カードの取得及び2万円までのチャージ又はお買い物（最大5,000円分）

施策②：健康保険証利用申込み（7,500円分）

施策③：公金受取口座登録（7,500円分）

に対し、それぞれポイントがもらえます。※施策②、③は、2022年6月30日から申込開始
それぞれのポイント受取のための手続を以下で紹介します。

※

（1）事前準備

ポイントをスムーズに受け取るために、キャンペーン1、2、3に合わせて、事前に以下の準備をすることをおすすめしています。

※以下のような準備をせずにマイナポイントの申込みを行おうとした場合、ポイントの申込みができない場合や、ポイントの付与までに時間がかかってしまう場合があります。

※マイナポイントは先着順ではありません。皆さんにポイントを付与できる十分な予算を確保していますので、ポイント申込みは事前準備をしっかりとしてから、慌てずに行ってください。

必要な準備

- ✓ **マイナンバーカードの取得**
詳しいやり方はこちら <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>
- ✓ **利用者証明用電子証明書の更新（カード取得から5年以上が経過している方）**
更新の手順はこちら
https://faq.myna.go.jp/faq/show/2691?category_id=6&site_domain=default
- ✓ **利用者証明用電子証明書のPW（4ケタ）の確認・再発行（PWを忘れてしまった場合）**
PWの再発行方法はこちら <https://www.jpki.go.jp/procedure/password.html>
- ✓ **対応決済サービスの利用申込み**
対応決済サービスの検索及び事前手続の要否の確認はこちら
https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/
- ✓ **利用している対応決済サービスの決済サービスID及びセキュリティコードの確認**
決済サービスID及びセキュリティコードはこちらで各サービスを検索して確認
https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/
- ✓ **健康保険証利用申込み（2の施策に申込み方）**
詳しいやり方はこちら https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html
- ✓ **公金受取口座の登録（3の施策に申込み方）**
詳しいやり方はこちら https://myna.go.jp/html/account_information.html

マイナポイント申込の際の注意点



(2) ポイントを申し込む ～オンライン～【2022年6月30日～】

「マイナポイント」を受け取るためには、申込みが必要です。手続はスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。（機種によって画面は少し異なる場合があります）

簡単な操作で24時間申込可能、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや窓口での待ち時間もないオンライン手続がおすすめです！

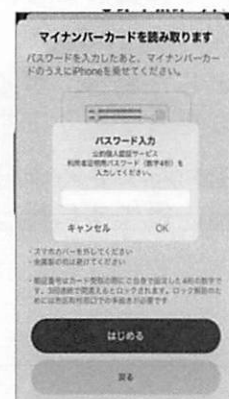
①マイナポイントアプリをインストールし、アプリ上で「申し込む」をタップ。

マイナポイント



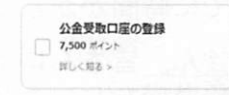
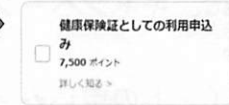
②数字4桁のパスワード※を入力し、カードを読取る

※公的個人認証サービス利用者証明用PW。マイナナンバーカードを受け取る際に設定したもの。忘れてしまった場合は、住民票のある市区町村窓口で顔写真付の公的証明書を持参して手続をする必要があります。



③キャンペーンを選ぶ。

キャンペーンを選びます
マイナポイント獲得を申込むキャンペーンをすべて選択してください。



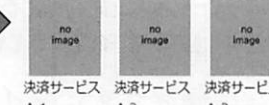
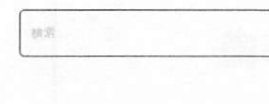
選択の合計 最大 5,000 ポイント

※条件を満たした場合

1つ選んで次へ

④決済サービスを選ぶ。

受取り方を選びます
ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選んでください。



プリペイドカード

⑤決済サービス情報を入力する。

決済サービスの情報を入力します
ポイントを受け取る「決済サービスA1」のアカウント情報を教えてください。

確認方法（決済サービスA1ウェブサイト）

決済サービスID ※

電子マネー

決済サービスID ※

電話番号（〒4桁）

お問合せの際に利用します

次へ

⑨申込完了

※キャンペーン3申込の場合はマイナポータルへ。

● 申込みを完了しました！

付与条件を確認しています。付与までしばらくお待ちください。
申込み状況は、本アプリや申込した決済サービス内で確認できます。

公金受取口座の登録は完了していますか？

公金受取口座の登録によるマイナポイントを受け取るには、予めマイナポータルでの登録が必要です。登録していないか、登録状況がわからないかたはマイナポータルで必ずご確認ください。

マイナポータルで確認

終了

⑧保険証利用登録に同意する（キャンペーン2申込時のみ）。

健康保険証としての利用にあたって、利用規約に同意します

マイナナンバーカードの保険証利用の規約を確認してください。既に申し込んでいるかたも同意し次へ進みます。

マイナポータル利用規約

マイナポータル（以下「本システム」という。）が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

記

(目的)

第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。

(定義)

第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。

一 「マイナポータル」とは、やりとり履歴、

⑦利用規約に同意する。

利用規約に同意します

マイナポイント第2弾に申込みため、利用規約を確認してください。

マイナポイント利用規約

第1条 (目的)

1. 本規約は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、生活の質の向上、マイナナンバーカードの普及促進およびキャッシュレス決済基盤の構築を行うことを目的とするマイナポイント事業（以下「本事業」といいます。）に際して、マイナポイントの申込（付与のために必要なマイキーIDとキャッシュレス決済サービスの連携）の申込（以下「本申込」といいます。）を望む申請者の希望に応じて行うにあたっての申請者の遵守すべき事項等を定めることを目的とするものとします。

2. 本事業は、国所定の手続を経て、マイナナンバーカードを用いてマイキーIDを設定（マイナポイントの予約を行うことでマイキーIDが設定されます）、当該マイキーIDと登録済キャッシュレス決済サービスとを連携した上で、前払または後払等の方法で当該登録済キャッシュレス決済サービス所定の方法によりマイナポイントの付与を受けることができる制度です。

3. 申請者は、本規約の内容を承認するうえ、本規約に基づき本申込の申請を行うものとします。また、本申込およびマイナポイントの付与を受けるにあたっては、本規約のほか、対象キャッシュレス決済サービスに係る利用規約その他の本申込およびマイナポイントの付与に必要な国等の定めるガイドラインおよび登録済キャッシュレス決済サービスの規約等（以下、総称して「本規約等」といいます。）が適用されるものとします。

第2条 (定義)

(1) 「マイナナンバーカード」とは、行政手続における個人を識別するための番号利用

⑥申込内容を確認する。

ヘルプ

この内容で申込みますか？

申込み内容に誤りがないか確認してください。内容はあとから変更できません。

付与ポイント数 最大 20,000

※条件を満たした場合

対象キャンペーン
・マイナナンバーカードの新規取得
・健康保険証としての利用申込み
・公金受取口座の登録

決済サービス 決済サービスA1

利用方法

前払

「マイナポータル」の「マイナポイント」画面から申し込み

決済と同時

「健康保険証」としての利用申込み時「公金受取口座登録」によるポイント付与タイミング

付与確定から概ね1週間後

決済サービスID

1234567890

電子マネーID

電話番号（〒4桁）

1234

この内容で申込み

修正

マイナポイント申込の際の注意点



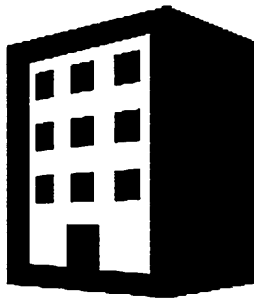
(2) ポイントを申し込む ～手続スポット～

スマートフォンやパソコンがない場合も、マイナポイントの申込みは全国約6万箇所の手続スポットで無料で行うことができます。

手続スポットは市区町村窓口や郵便局、コンビニ（マルチコピー機・ATM）、携帯ショップなど様々な場所に設置されています。

マイナポイント手続スポット

■市区町村窓口



■KDDI (auショップ)

■NTTドコモ (ドコモショップ)

■イオングループ (総合スーパー (GMS)、一部の食品スーパー (SM))

■セブン銀行 (ATM)

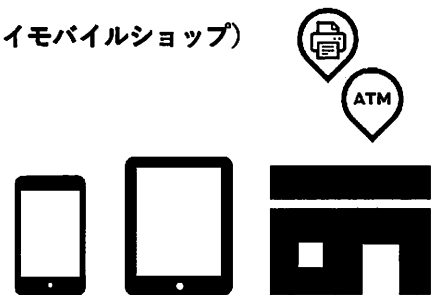
■ソフトバンク (ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)

■ビックカメラ

■ヤマダ電機

■郵便局

■ローソン (マルチコピー機)



マイナポイント手続スポット検索

「マイナポイント手続スポット」は、マイナポイント事業ホームページから簡単に検索できます。

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/reserve_search/

※手続の方法はスポットや使用する機械によって異なりますので、操作はスポットに備えつけられている手順書等に従って実施してください。

！手続スポットでのお手続の際の注意点

- ✓ 手続には以下のものがが必要です。お出かけ前に必ず確認してください。
 - ・ マイナナンバーカード
 - ・ 数字4ケタのパスワード(公的個人認証サービス利用者証明用パスワード)
 - ・ ポイント受取に使用する決済サービスの決済サービスID
 - ・ ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード※このほかにも1ページ目の事前準備の枠内を参照し、必要なものを余裕をもって準備してください。
- ✓ キャンペーン3に申し込む場合は、事前に公金受取口座の登録を済ませておくと、スムーズにポイントを受け取ることができます。
詳しいやり方はこちら https://myna.go.jp/html/account_information.html
- ✓ キャンペーン2及びキャンペーン3開始直後は特に手続スポットが混雑する可能性があります。
新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点からも、空いている時間・場所でのお手続をお願いします。
※マイナポイントは先着順ではありません！慌てずに申込みを行ってください。
- ✓ 手続スポットごとに営業時間が定められています。営業時間内にお手続をお願いします。

マイナポイント申込の際の注意点



(3) ポイントを受け取る

キャンペーン1のマイナンバーカードの新規取得等により付与されるマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする事でキャッシュレス決済サービスを通じて付与されます。(上限は5,000円分)

キャンペーン2の「健康保険証としての利用申込み」とキャンペーン3の「公金受取口座の登録」に関しては、マイナポイント申込み後、チャージやお買い物をしなくてもそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。(2022年6月30日開始)

取得したポイントは電子マネーやQRコード決済など、普段のお買い物に利用できます。

申込み状況の確認 【2022年6月30日～】

マイナポイントの申込状況は、オンラインで以下のとおり簡単に確認することができます。

手続スポットでの手続の場合の申込状況の確認は、スポットや使用する機械によって異なります。詳しくは手続スポットにある表示等をご覧ください。

①マイナポイントアプリトップで「申込み状況を確認する」をタップ。

マイナポイント



申込み

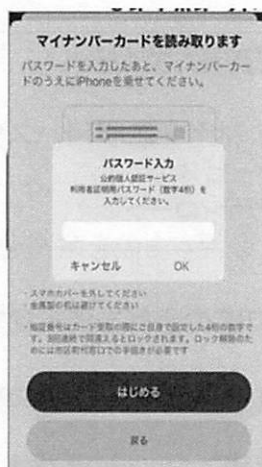
キャンペーンについて知る

既に申込んでいる場合

申込み状況を確認

②数字4桁のパスワード※を入力し、カードを読み取る

※公的個人認証サービス利用者証明用PW。マイナンバーカードを受け取る際に設定したものです。忘れてしまった場合は、住民票のある市区町村窓口で顔写真付の公的証明書を持参して手続をする必要があります。



③表示の例 (全て未申込)

キャンペーン申込み状況

- 未申込
マイナンバーカードの新規取得
キャンペーンに申込んでいません。
- 未申込
健康保険証としての利用申込み
キャンペーンに申込んでいません。
- 未申込
公金受取口座の登録
キャンペーンに申込んでいません。

③表示の例 (1のみ申込済)

キャンペーン申込み状況

- 付与確定
マイナンバーカードの新規取得 詳細
ポイントが付与されます。実際の付与状況は決済サービスで確認してください。
- 未申込
健康保険証としての利用申込み
キャンペーンに申込んでいません。
- 未申込
公金受取口座の登録
キャンペーンに申込んでいません。

キャンペーン申込みを停止

キャンペーンに申込み